

お得意様各位

平成27年6月23日

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V 法人税・新WP版法人税・消費税・届出書・減価償却・電子申告等のネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

平成27年度版法人税申告書・消費税申告書・届出書・電子申告プログラムが完成しましたのでお知らせ致します。また、Vシリーズ以降のお客様におきましては、WP版法人税申告書をより使いやすくリニューアルした、[190]新WP版法人税申告書も完成致しました。その他、減価償却プログラム、OCR登記用紙プログラム等の機能改善もごさいます。

電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定の更新作業もあわせて行って下さい。電子申告変換の税務代理権限証書は新様式になっておりますが、平成27年6月30日までの電子申告では旧様式を添付する必要があります。P.18を必ずお読み下さい。

尚、6月15日にe-Taxソフトもバージョンアップしております。e-Taxを呼び出して更新作業を行って(P.7参照)いただきますようお願い致します。(e-Tax更新を行わないとデータ変換が正しくできませんので必ず行って下さい。)

また、地方税電子申告をご利用のお客様はJAVA削除作業もごさいます。

詳しくは、同封の資料を参照の上、更新作業を行っていただきますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくようお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はごさいません。ネット更新をお願い致します。

取扱説明書

- ・ <http://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。
- ・ [190]新WP版法人名税申告書 (Vシリーズ・法人税申告書改正保守ご加入のお客様) 1冊

案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO.一覧表 1～2
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 3～7
- ・ マルチウィンドウ端末(V-5.10) インストール方法 8～10
- ・ 平成27年新法人税申告書 更新内容 11～12
- ・ 新WP版法人税申告書プログラム-新規プログラム- 13
- ・ 消費税申告書 更新内容 14
- ・ 新減価償却プログラム 更新内容 15
- ・ 届出書セットプログラム 更新内容 16
- ・ OCR登記用紙プログラム 更新内容 16
- ・ 電子申告システム 更新内容 17～18

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願い致します。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)
FAX 042-553-9901

以上

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

```

プログラム更新 〇〇 個のファイルが新しくなっています
                1000番の4で更新できます

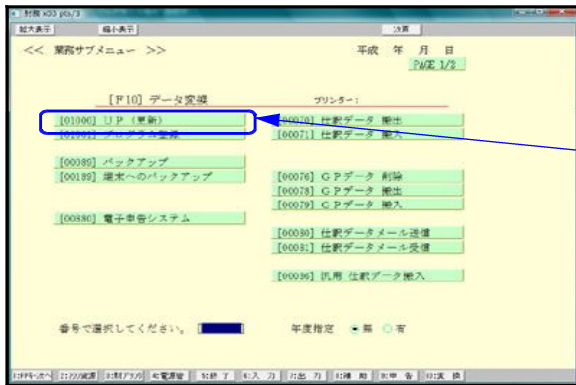
*** 以上を読んだら Enter を押してください ***
  
```

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信致します。

上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行って下さい。

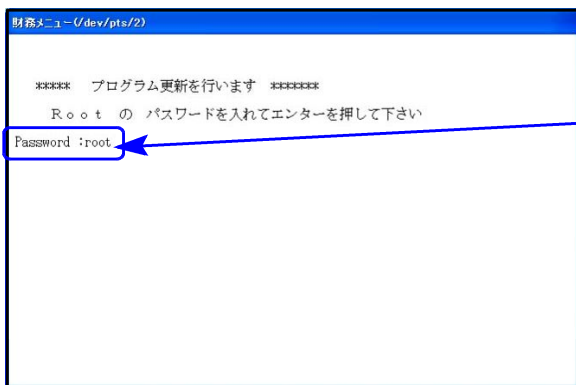
サーバーの更新方法

① [F10]データ変換より、[1000]UP(更新)を選択します。



初期メニューより [F10] データ変換を選択します。[1000] UP(更新)を呼び出します。

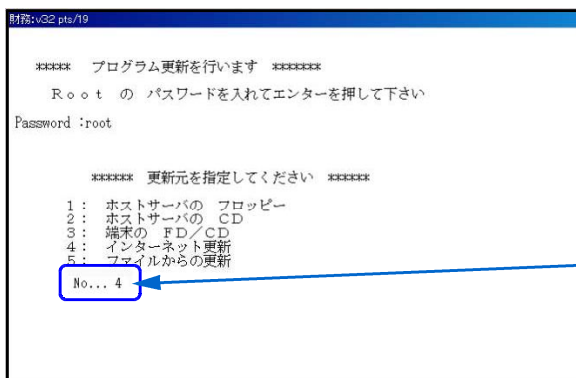
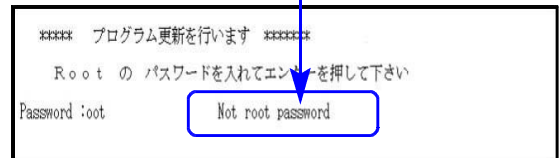
[1000] Enter を押します。



② 左図の画面を表示します、

Enter を押します。
(rootは入力しません)

root は消さないように注意して下さい。
※パスワードを消した場合エラーを表示します。



③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

4 Enter と押します。

```

財務:V32 pts/19
***** プログラム更新を行います *****
Root の パスワードを入れてエンターを押して下さい
Password :root

***** 更新元を指定してください *****
1 : ホストサーバの フロッピー
2 : ホストサーバの CD
3 : 端末の FD/CD
4 : インターネット更新
5 : ファイルからの更新
No... インターネットで更新できるか調べています
Check host= www.tatemura.co.jp/loginck.html Next
Check host= taml.net/loginck.html Next
Check host= www.tatemura.net/loginck.html 4
Find listURL http://www.tatemura.com/cgi/lylist.cgi
Check host= www.tatemura.com/cgi/lylist.cgi Find Data
FileCheck from http://www.tatemura.com/cgi/prdown/tub80/download.cgi 4

```

④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ち下さい。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。インターネットの環境にもよりますが、『10～20分』かかります。

```

財務:V32 pts/19
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: ccc8c1d1bc50904388Edca0aa9od9d20
Content-Length: 494718
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

8
種別情報ファイル をインストールします[y/n/a/!]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727c8ed87d62b8c4b63e
Content-Length: 12133
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

3
GPの初期値 をインストールします[y/n/a/!]? ...A
0

***** ○○ ファイルを更新しました *****
F5 を押して下さい

```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

⑥ **F5** を押して更新画面を終了します。

⑦ サーバーを再起動して下さい。

転送後のバージョン確認

下記のプログラムは **F9**（申告・個人・分析）の1・2頁目、**F10**（データ変換）の1頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備考
97	GP年度更新	V-1.36	
110 (200)	新法人税申告書 27年版 追加別表オプション	V-1.70 V-1.30	法人税 平成27年改正に対応しました。
120 * プログラム27年	消費税申告書 27年4月1日以降用	V-1.70	簡易課税事業区分6種に対応しました。 ※27年プログラムは[120][*]プログラム27年を選択
170	新減価償却	V-1.10	売却・廃棄入力を一覧入力でも行えるよう機能追加しました。
1110	届出書セット 27年版	V-2.00	税務代理権限証書の変更に対応しました。
880	電子申告	V-1.35	平成27年6月15日のe-Tax更新に対応しました。
Vシリーズのみ			
190	新WP版法人税申告書 27年版	V-1.00	[110]と同じ画面を使用して、より使いやすいプログラムにリニューアルしました。
250	OCR登記用紙	V-1.00	カラー画面にリニューアルしました。

※今までの[270][280][290]のWP版法人税申告書は **F19** へ移動し、プログラム番号を [9270][9280][9290]に変更しました。
開発は平成26年版をもって終了となりました。長い間ご利用頂きありがとうございました。

電子申告 環境設定インストール方法

※電子申告をご利用のコンピュータでのみ作業を行って下さい※
 ※電子申告をご利用でない場合 → P. 8へ

- インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- 下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。

http://www.tatemura.co.jp/

1. タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。



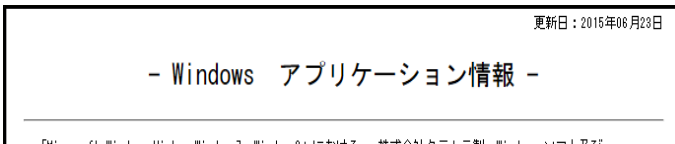
2. 「ダウンロード」をクリックします。



3. 左図の画面が開きます。「ダウンロードはこちらから」をクリックします。



4. 左図の画面を表示します。下へスクロールして「System-Vのお客様はこちらから」をクリックします。

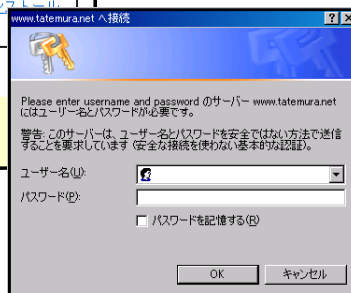


5. 左図を表示します。

更新のお知らせメールに記載されている

ユーザ名 『 XXXX 』
 パスワード 『 XXXX 』

を入力して、OKをクリック。



6. 左図の画面を表示します。

旧Java削除の『インストール』をクリックします。

製品名	バージョン	Windows Vista	Windows7	Windows8/8.1
マルチウィンドウ端末 System-V用	5.10	○	○	○
マルチウィンドウ端末(インターネット対応) System-V専用	5.10	15/03/23	更新	
旧Java削除	-	15/08/23	NEW	インストール
国税・地方税電子申告システム 環境設定 (System-V・LX共通)	27年版	15/08/23	NEW	インストール



7. 左図の画面を表示します。
「保存」を選択して下さい。

※保存場所指定画面が出た場合は
デスクトップに指定します。



8. 左図の画面を表示します。
次の画面を表示するまでお待ち下さい。

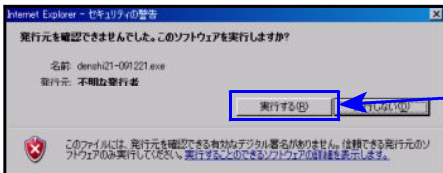
右図の画面を表示した場合は
「操作」を選択します。

↓

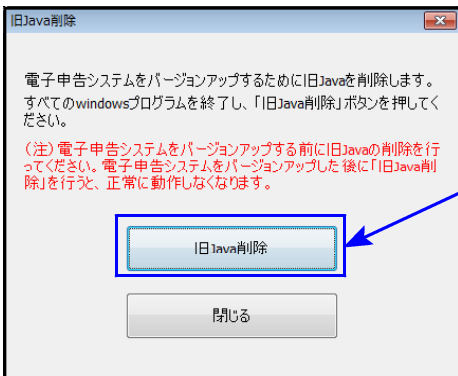
左側の画面を表示しますので
「その他のオプション」を
クリックします。

↓

右側の画面を表示したら
「実行」を選択します。



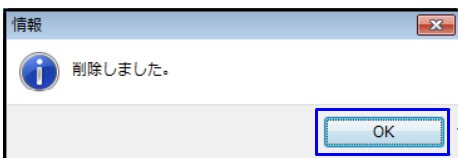
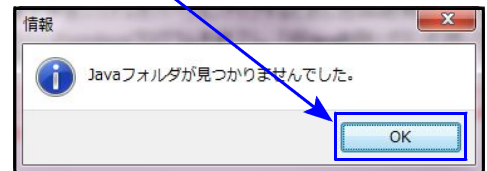
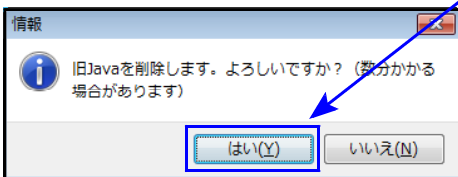
9. 左図の警告画面を表示した場合は
「実行する」を選択して下さい。



10. 左図の画面を表示します。
『旧Java削除』をクリックします。

11. 「はい」をクリックします。

※Javaがない場合は以下を表示しま
すので「OK」をクリックします。

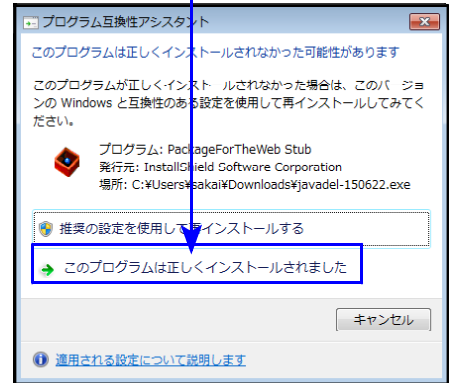


12. 「OK」をクリックします。



13. 左図の画面に戻ります。
「閉じる」をクリックします。

※インストール終了後に「このプログラムは正しくインストールされなかった可能性があります」と表示した場合は、「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。



更新日: 2015年08月09日

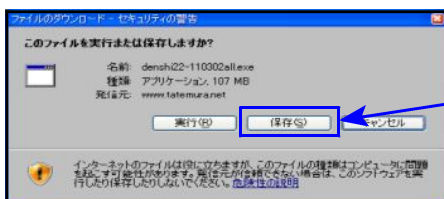
System-V
XLSRのご使用が、各種はインストールしないよう5にしてください。

製品名	バージョン	Windows Vista	Windows7	Windows8/8.1
マルチウィンドウ端末 System-V用	5.10	○	○	○

ダウンロード

製品名	VER	更新日	ダウンロード
マルチウィンドウ端末(インターネット対応) System-V専用	5.10	15/03/24	新規 更新
旧Java削除	-	15/08/23	NEW インストール
国税・地方税電子申告システム 環境設定 (System-V・XLSR)	27年版	15/08/23	NEW インストール

14. 次に電子申告の環境設定をインストールします。
国税・地方税電子申告システム環境設定の『インストール』をクリックします。



15. 左図の画面を表示します。
保存 を選択して下さい。

※保存場所指定画面が出た場合はデスクトップに指定します。



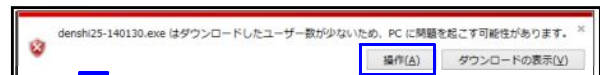
16. 左図の画面を表示します。

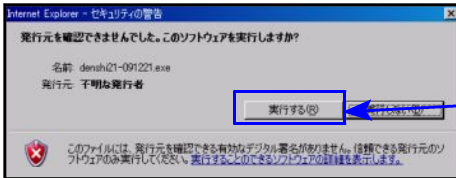
次の画面を表示するまでお待ち下さい。

右図の画面を表示した場合は
操作 を選択します。

左側の画面を表示しますので
「その他のオプション」を
クリックします。

右側の画面を表示したら
「実行」を選択します。

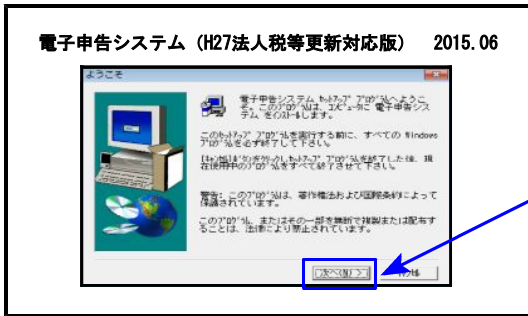




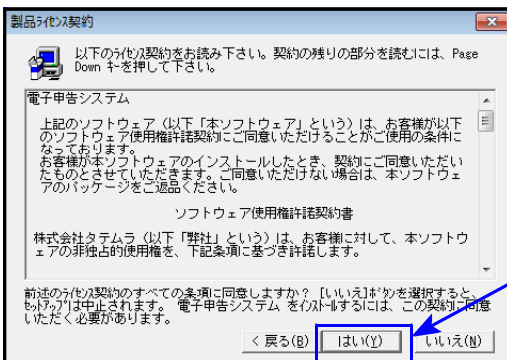
17. 左図の警告画面を表示した場合は **実行する** を選択して下さい。



18. 左図の画面を表示します。
しばらくお待ち下さい。



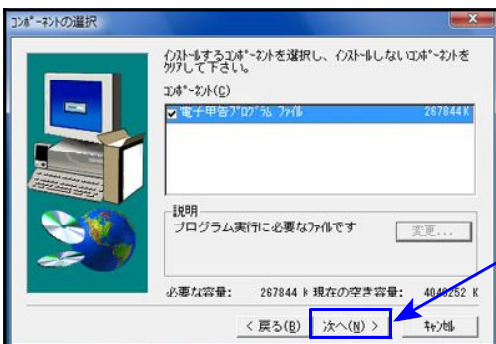
19. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。



20. 左図の画面を表示します。
「はい」をクリックします。



21. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。
しばらくお待ち下さい。



22. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。
更新作業が始まります。
そのまましばらくお待ち下さい。



23. 「セットアップの完了」と表示したら「完了」をクリックします。

更新作業は以上で終了です。
画面を閉じて下さい。



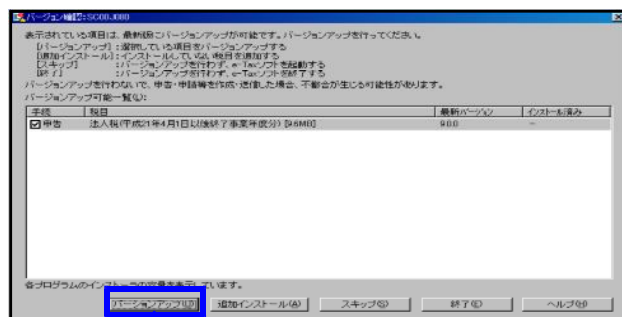
※インストール終了後に「このプログラムは正しくインストールされなかった可能性があります」と表示した場合、「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。

以上で更新作業は終了です。

e-Taxソフトの更新が必要です

電子申告を行うにあたって、e-Taxソフトは不可欠です。
平成27年6月15日にe-Taxソフトの更新がありました。バージョンアップ作業をまだ行っていない場合は以下の方法でバージョンアップして下さい。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。
2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進んで下さい。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願い致します。

《Windows 8/7/Vista》

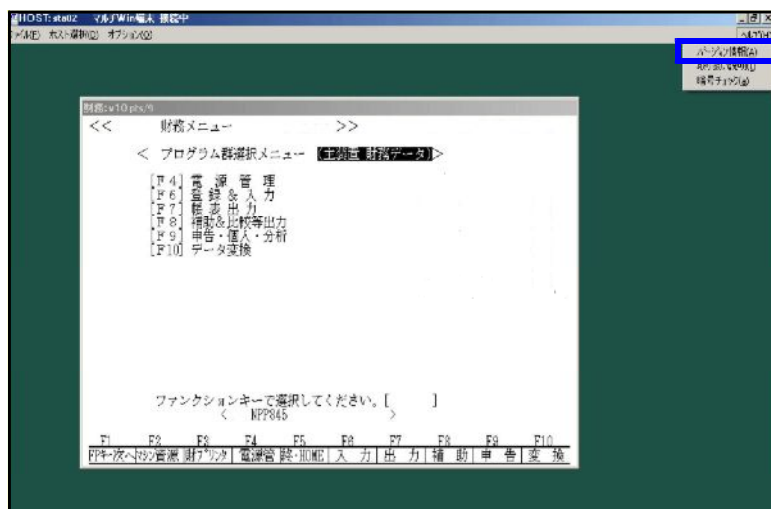
～各端末で必ず作業を行って下さい～ 15.06

マルチウィンドウ端末 (V-5.10) インストール方法

※既にVer5.10に更新済の場合は作業不要※

- ・ Ver5.10への更新を行います。各端末機で以下の作業を必ず行って下さい。
- ・ 既にVer5.10に更新しているコンピュータにつきましては、今回作業は不要です。

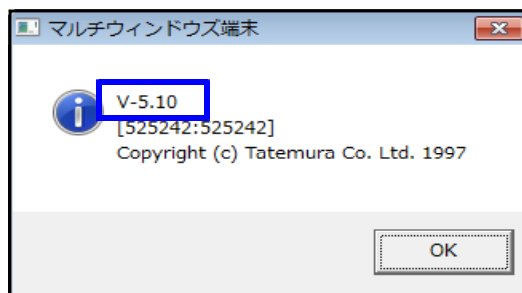
● マルチウィンドウ端末バージョン確認方法 ●



画面右上の「ヘルプ」をクリックします。

「バージョン情報」をクリックします。

「V-5.10」になっていれば作業不要です。
V-5.09以下の場合は作業が必要です。



● マルチウィンドウ端末インストール方法 ●

- ・ インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- ・ 下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。



1. タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。



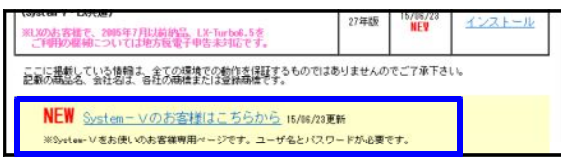
2. 「ダウンロード」をクリックします。



3. 左図の画面が開きます。
「ダウンロードはこちら」をクリックします。



4. 左図の画面を表示します。
下へスクロールして
「System-Vのお客様はこちらから」
をクリックします。



5. 左図を表示します。
更新のお知らせメールに
記載されている



ユーザ名 『 XXXX 』
パスワード 『 XXXX 』

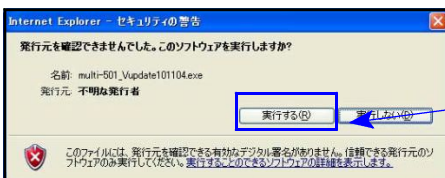
を入力してOKを
クリックします。



6. マルチウィンドウ端末を更新します。
左図のマルチウィンドウ端末の
更新 をクリックします。



7. **実行** をクリックします。

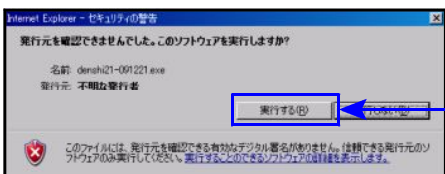
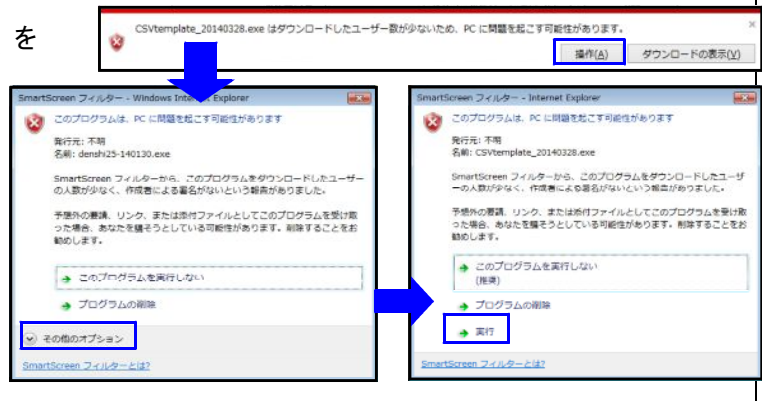


8. 左図の警告画面を表示した場合は
実行する をクリックします。

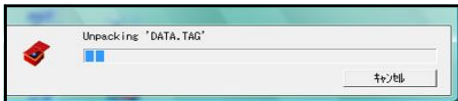
右図の画面を表示した場合は **操作** を
選択します。

左側の画面を表示しますので
「その他のオプション」をクリック
します。

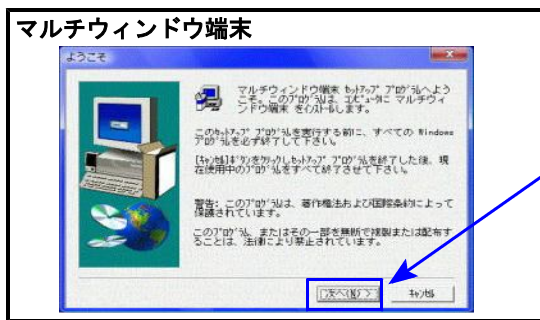
右側の画面を表示したら
「実行」を選択します。



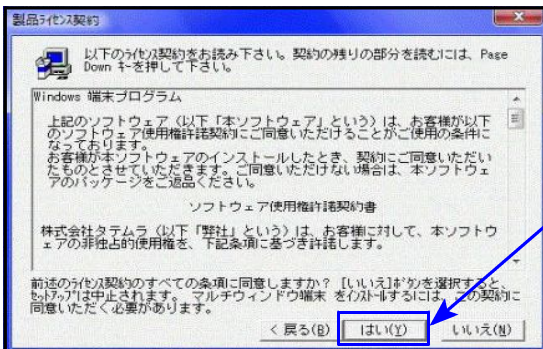
9. 左図の警告画面を表示した場合は
実行する を選択して下さい。



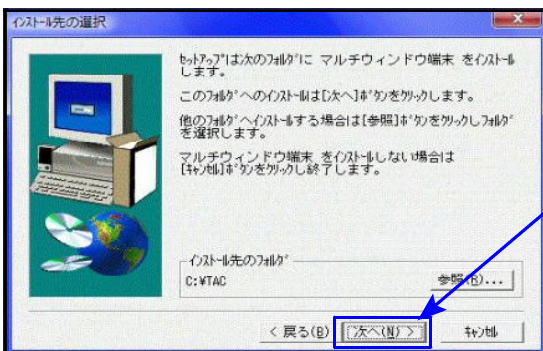
10. 左図の画面を表示します。
しばらくお待ち下さい。



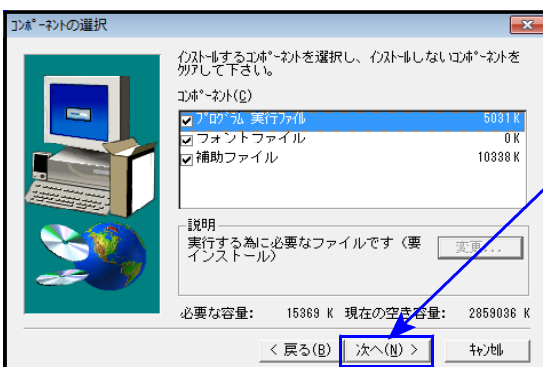
11. 左図の画面を表示します。
次へ をクリックします。



12. 左図の画面を表示します。
はい をクリックします。



13. 左図の画面を表示します。
次へ をクリックします。
しばらくお待ち下さい。



14. 左図の画面を表示します。

次へ をクリックします。

インストールを開始します。
15. の画面に変わるまでしばらくお待ち下さい。

15. 「セットアップ完了」と表示したら
完了 をクリックします。



※インストール終了後に「このプログラムは正しくインストールされなかった可能性があります」と表示した場合、「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。

16. インストールが終了したら、タテムラホームページを閉じてWindowsを再起動して下さい。

17. 再起動後、マルチウィンドウ端末のバージョンをP. 8の方法で確認して下さい。
「V-5. 10」になっていれば更新作業は終了です。

● 更新内容

平成27年新法人税改正(平成27年3月改正)内容は以下の通りです。

表 種	変 更 内 容
別表一(一)	官製用紙が変わりました。 平成27.4.1以後終了事業年度分(平成26.10.1前開始事業年度用)地方法人税無 平成27.4.1以後終了事業年度分(平成26.10.1以後開始事業年度用)地方法人税有
別表一(二)	用紙はどちらも届く予定ですので、事業年度に合った用紙で印刷をするようにして下さい。 尚、平成27.4.1以後終了事業年度分(平成26.10.1前開始事業年度用)地方法人税無の用紙は税率の打ち消し線印刷が追加になっております。
別表三(一)	項目[30][31]が削除となりました。
別表四	項目[29]が削除となりました。
別表五(一)	項目[27]の[1]と[2]が自動計算の場合同額ですが、同額ではないケースに対応するため、項目[27]の[1][2][3]を上書き項目にしました。
別表六(一)	各別表の項目名が変更になったため、画面表示が変わりました。
別表七(一)	<ul style="list-style-type: none"> ・ [2]所得金額控除限度額の計算が変更となりました。 大法人において、 H27.3.31までに開始する事業年度は80% H27.4.1~H29.3.31に開始する事業年度は65% H29.4.1以後に開始する事業年度は50% } で計算します。 また、再建中、新設法人の特例として100%で計算するケースに対応するため、100%計算用のチェックボックスを追加しました。 ・ うるう年において翌期繰越額が正しく計算されなかった点を改善しました。
別表八(一) 別表八(一)付表	税制改正に伴い、非支配目的株式等に係る受取配当等の額が追加となり、別表8-1と別表8-1付表に分かれました。 入力画面は今までと近い状態のまま、印刷時に別表8-1と別表8-1付表に分かれます。項目の一部においては事業年度で入力できない枠がありますのでご注意ください。
別表十一(一)	[18]経過措置の適用を受ける場合の繰入限度額の率が25%のみとなりました。
別表十一(一の二)	<ul style="list-style-type: none"> ・ [7]経過措置の適用を受ける場合の繰入限度額の率が25%のみとなりました。 ・ [29]欄の項目打ち消し線印刷を追加しました。 ・ [19]貸倒実績率(小数点以下4位未満切上げ)欄を上書き項目にしました。
地方税共通情報 第六号様式 第六号様式別表九	各別表の項目名が変更になったため、画面表示が変わりました。
適用額明細書	別表8-1の様式変更に伴い、転記等も変更となりました。 ※適用額の内容は必ずご確認ください。
復興特別法人税 別表一	右欄外の年月日表示が変更となりました。

上記内容の変更に伴い、入力メニュー、印刷メニュー、帳票選択等が変更となりました。
また、年度更新も対応致しました。

地方税申告書

平成27年4月1日以後に開始する事業年度の申告書を作成する場合は、改正後の様式の仕様が可能になるまでの間、対応が必要な様式があります。自治体からの案内等をご確認下さい。

表 種	変 更 内 容
別表六(六)	様式が変更となり、新項目追加及び、項目を一部削除しました。
別表六(七)	様式が変更となり、新項目追加及び、項目を一部削除しました。
別表六(八)	別表6-8「特別試験研究費の額に係る法人税額の特別控除に関する明細書」を新規に追加しました。
別表六(九)	・別表6-8が別表6-9に変更となりました。 ・項目の一部が変更となりました。
別表六(十)	別表6-9が別表6-10に変更となりました。
別表六(十二)	様式の一部が変更となりました。
別表六(十七)	様式の一部が変更となりました。
別表六(二十一)	・別表6-20が別表6-21に変更となりました。 ・項目の一部が変更となり、項目の一部を削除しました。
別表十(六)	別表10-7が別表10-6に変更となりました。
別表六(二)	項目の一部が変更となりました。

尚、特別償却付表の更新につきましては、平成27年改正発表後、改めて発送致します。
※CD発送の場合は有償となる場合がございます。

● ご注意下さい！ - 弊社ソフトの地方税申告書“税率”は自動設定ではありません！

- ・平成26年10月1日以後に開始する事業年度から地方法人税(国税)が創設されたことに伴い、法人事業税・地方法人特別税・都道府県民税法人税割の税率が引き下げられています。
- ・外形標準課税につきましても、段階的に税率が改正されることとなっております。

第6号様式 都道府県民税事業税申告書

【地方法人特別税】 ※必要に応じて切り替えて下さい。
 標準税率 超過税率

提出先都道府県名	所在地		
提出先	殿		
ふりがな 法人名			
ふりがな 代表者氏名			
申告種類			
摘要	課税標準	税率	税額
所得金額総額 [70-71] 33	※13-14		
年 400万円以下の金額 34	0.00		0.00
年 400万円～800万円以下 35	0.00		0.00
年 800万円 超 36	0.00		0.00
計 [34]+[35]+[36] 37	0.00		0.00
軽減税率不適用法人 38	0.00		0.00
付加価値額総額 地別表5-2[10] 38			
加付加価値額 40	0.00		0.00
資本金等の額総額 地別表5-2[19] 41			
資本金等の額 42	0.00		0.00
収入金額総額 43			
収入金額 44	0.00		0.00

税率欄は手入力項目です。

地方税申告書入力の際は、必ず各自治体のホームページや配布物等で税率をご確認の上、税率の訂正入力を行っていただきますようお願い致します。

事業税・都道府県民税納付明細書

事業年度：平成27年 7月 1日 ～ 平成28年 6月30日 法人名：株式会社 編東京審事 あい123うえわり

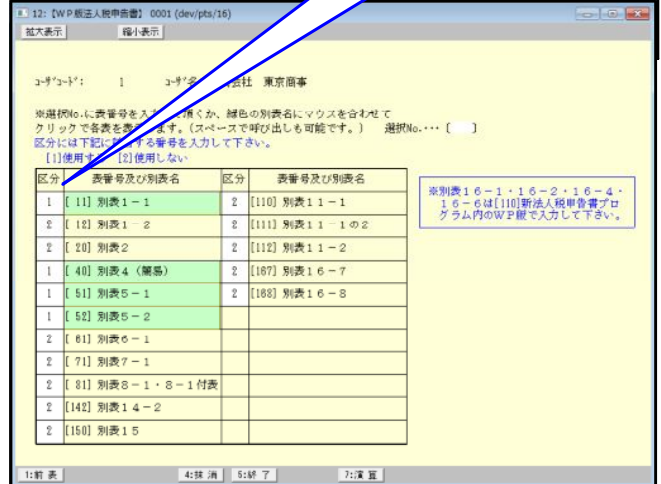
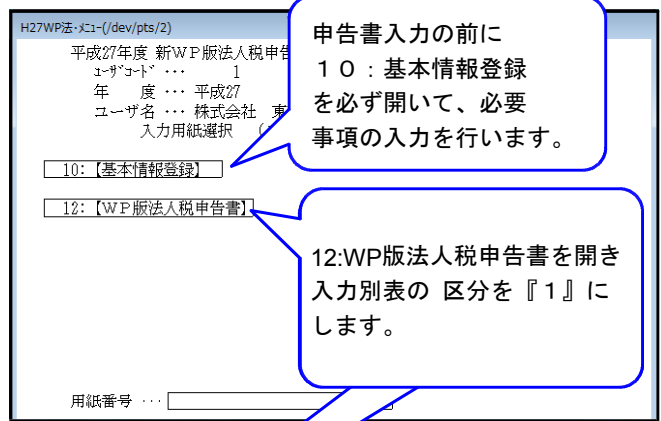
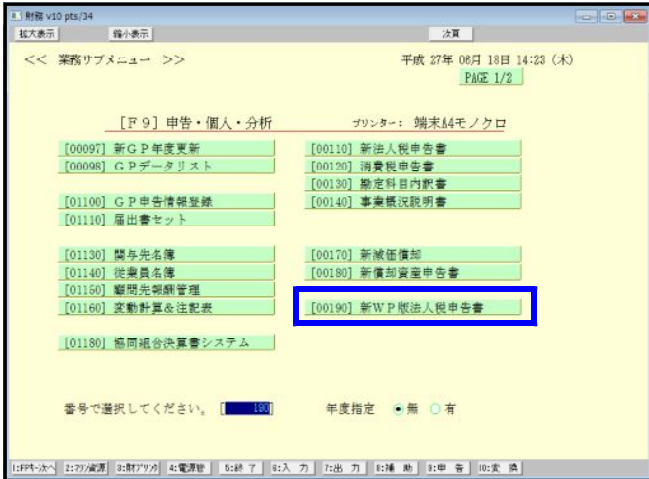
課税区分	課税標準	税率	予定申告納付額	申告納付額	見込納付額	差引納付額	翌期予定納付額
事業税							
地方法人特別税							
都道府県民税							
法人税割							
均等割							
前年割							
事業税と都道府県民税							
事業税							
均等割							
前年割							
法人税割							
均等割							
前年割							
都道府県民税							
法人税割							
均等割							
前年割							

また、平成26年10月1日以後開始する最初の事業年度のみ、法人事業税・地方法人特別税・都道府県民税法人税割の予定申告税額計算方法が異なります。この場合、「納付明細書・納付税額一覧表」におきましては、画面左上の全項目手入力にチェックを付けて、翌期予定納付額を手計算した金額に入力しなおしていただきますようお願い致します。

● [110]新法人税申告書と同じ画面を使用して、データ入力ができるようになりました。

※今までの[270][280][290]のWP版法人税申告書は [F19] へ移動し、プログラム番号を [9270][9280][9290]に変更しました。開発は平成26年版をもって終了となりました。長い間ご利用頂きありがとうございました。

[190]:新WP版法人税申告書 ... [F9] (申告・個人・分析) の[190]で起動します。



[110] 新法人税申告書と同じ画面のため、転記元や転記先の表示がありますが、転記・計算はありません。計の項目についても入力が必要です。



※電子申告には対応しておりません。

※詳しくは、同封の取扱説明書をご覧ください。

● 更新内容

平成27年4月1日以後開始課税期間分の簡易課税(事業区分6種)に対応致しました。

- 平成27年4月1日以後開始課税期間分の簡易消費税申告書を作成する場合

[120] * でプログラム年を『平成27年』

と指定して下さい。

※仕訳?→を再確認の必要は、メニュー戻り「10.会計?→確認」を実行して下さい。
消費税?の?に取込んだ会計?→を再度表内に読み込む場合は→ 会計再読み込み
事業区分課税売上:会計データより税額金額を読み込んでいます。

業 種	区 分	課税売上高 (a)	経過等対価 (b)	差引(税控) (a)-(b)
第1種	3%			
	4%			
卸売業	8.3%			
	3%			
第2種	4%			
	8.3%			
第3種	3%			
	4%			
製造業等	8.3%			
	3%			
第4種	4%			
	8.3%			
その他	3%			
	4%			
第5種	3%			
	4%			
サービス業	8.3%			
	3%			
第6種	3%			
	4%			
不動産業	8.3%			
	3%			
事業区	4%			
分合計	8.3%			
免税売上高				

- 平成27年4月1日より前に開始する課税期間分の消費税申告書を作成する場合

[120] [Enter] を押します。

いままでどおり平成26年プログラムが起動します。

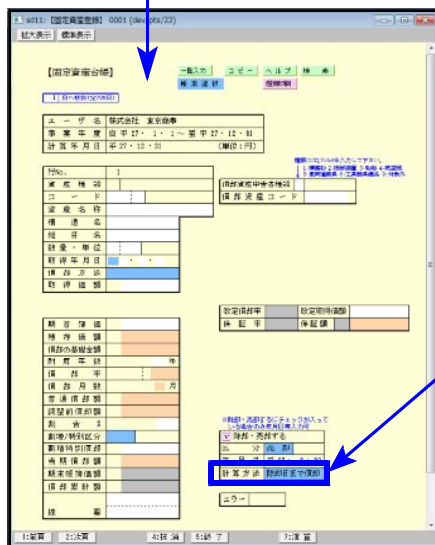
※仕訳?→を再確認の必要は、メニュー戻り「10.会計?→確認」を実行して下さい。
消費税?の?に取込んだ会計?→を再度表内に読み込む場合は→ 会計再読み込み
事業区分課税売上:会計データより税額金額を読み込んでいます。

業 種	区 分	課税売上高 (a)	経過等対価 (b)	差引(税控) (a)-(b)
第1種	3%			
	4%			
卸売業	8.3%			
	3%			
第2種	4%			
	8.3%			
第3種	3%			
	4%			
製造業	8.3%			
	3%			
第4種	4%			
	8.3%			
その他	3%			
	4%			
第5種	3%			
	4%			
サービス	8.3%			
	3%			
事業区	4%			
分合計	8.3%			
免税売上高				

※平成27年版電子申告システムでは課税期間の自年月日をもて計算切り替えを行っています※
電子申告を行う場合はP. 17を必ずお読み下さい。

● 更新内容

売却・廃棄入力を固定資産登録の一覧入力画面でも行えるよう、機能追加しました。



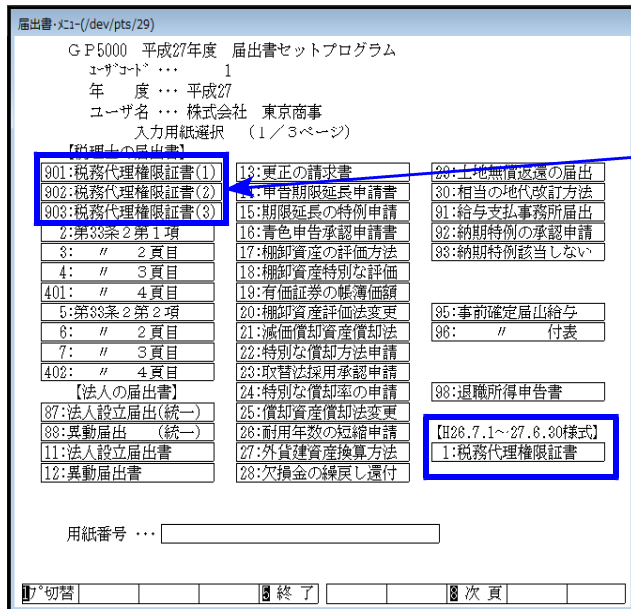
今までどおり、**個別入力** 内での売却・廃棄入力もできます。

「除却日まで償却」表示に変更しました。

※既に「除却日まで除却」となっているものについては、個別入力で個々に呼び出し、選択しなおして下さい。

● 更新内容 以下の様式変更がありました。

- [81] 所得税及び復興特別所得税の更正の請求書
- [1] 税務代理権限証書 平成26年7月1日～平成27年6月30日提出用様式
- [901][902][903] // 平成27年7月1日以後提出用様式 となります。



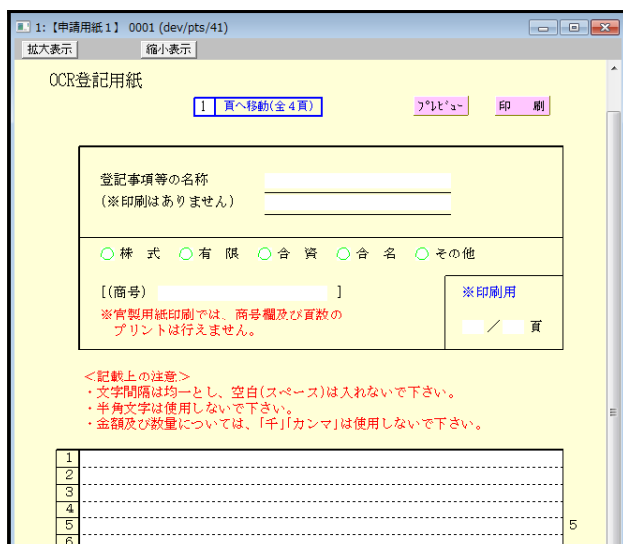
[901][902][903]は同じ様式です。

- [901] : 税務署提出用
- [902] : 都道府県税事務所提出用
- [903] : 市町村提出用

というように、提出先ごとの作成ができるよう3つご用意しました。

※電子申告で税務代理権限証書を添付する場合は、P.18を必ずお読みください※

[250] 登記用紙打ち出し(OCR)の入力画面が、カラー画面で入力しやすくなりました。



● 更新内容

税制改正によるe-Tax更新(平成27年6月15日)に伴い、弊社電子申告システムも対応致しました。

1. 法人税申告書 e-Tax未対応別表

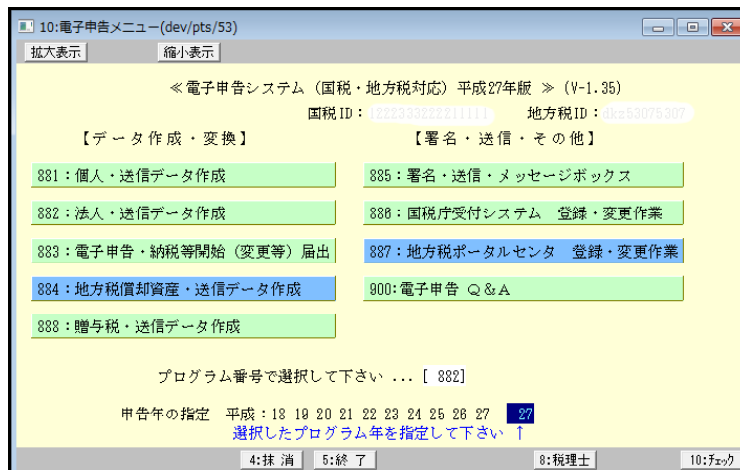
以下の別表については平成27年度e-Tax電子申告ソフト受付不可能(未対応)により送信ができないため、変換はしません。

申告する必要がある場合は、別途郵送等で提出していただきますようお願い致します。

別表3-2、別表3-3、別表11-2、別表13-2、別表13-5
オプション追加別表：別表10-6、別表16-9以外の別表

2. 消費税申告書の電子申告について

平成27年版電子申告システムでは、課税期間の自年月日をもて、電子申告プログラム年を判定するようになっております。



[881]・[882]をクリック 又は [881]・[882]Enterで申告年27年を指定



課税期間の自年月日	電子申告PG年	
・平成27年3月31日以前	→ 「26年」	
・平成27年4月1日以後	→ 「27年」	自動判定します。

PG年	申告年	税目	ユーザコード	ユーザ名	申告種類	変換日時	署名	送信	国税ID	地方税ID
28年	27年	消費税	142	株式会社 東京商事	確定		0	不可		
27年	27年	消費税	142	株式会社 東京商事	確定		0	不可		
27年	27年	法人税	142	株式会社 東京商事	確定/確定		0	不可		

3. 税務代理権限証書の添付について

国税については、平成27年6月30日以前は現行様式、平成27年7月1日以降は新様式にて提出となります。

提出日が平成27年6月30日までの場合 ……旧様式で提出する必要があります。

- 法人税・復興税・消費税法人(課税期間の自年月日が27.4.1以降)
電子申告変換では新様式になってしまっているため、別途旧様式の税務代理権限証書をe-Tax又は郵送等行って下さい。
※変換の際には、税務代理権限証書の変換チェックを付けないようご注意ください。
- 消費税法人(課税期間の自年月日が27.3.31以前)・消費税個人
電子申告変換は旧様式ですので、変換チェックを付けて電子申告を行って下さい。

提出日が平成27年7月1日以降の場合 ……新様式で提出する必要があります。

- 法人税・復興税・消費税法人(課税期間の自年月日が27.4.1以降)
新様式となっておりますので、変換チェックを付けて電子申告を行って下さい。
- 消費税法人(課税期間の自年月日が27.3.31以前)・消費税個人
電子申告変換では旧様式になってしまいますので、別途旧様式の税務代理権限証書をe-Tax又は郵送等行って下さい。
※変換の際には、税務代理権限証書の変換チェックを付けないようご注意ください。

なお、個人申告の税務代理権限証書の新様式対応は、消費税は平成27年9月、所得税及び復興特別所得税・贈与税は平成28年1月予定とのことです。

※地方税については、eL-TAXの平成27年9月更新から新様式対応となる予定とのことです。

詳細につきましては、日本税理士会連合会ホームページ等にてご確認ください。